

# 苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 11 回 定例委員会
日 時	令和5年11月20日 自 15時00分 至 16時37分
場 所	第2庁舎2階北会議室
出席委員	教 育 長 福 原 功 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹 委 員 高 橋 憲 司
欠 席 委 員	
会議録署名委員	佐 藤 郁 子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 松 中 あや子
事務局職員	教 育 部 長 園 田 透 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 東 峰 秀 樹 教 育 部 参 事 桑 島 久 典 学 校 教 育 課 長 江 原 倫 代 市 史 編 集 事 務 局 主 幹 藤 原 誠 市 史 編 集 事 務 局 副 主 幹 船 本 昭 広 総 務 企 画 課 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 主 事 松 中 あや子
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（福原教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3 会議録の承認
（福原教育長） 第10回定例教育委員会（令和5年10月27日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（福原教育長） それでは、10月27日開催の第10回定例教育委員会以降の主な動きなどについて報告をさせていただきます。
はじめに、11月3日の令和5年度苫小牧市文化賞・文化奨励賞表彰式にご出席をいただきありがとうございました。
10月下旬から11月上旬にかけて、教育長と校長、教頭との面談を行いました。私としては昨年に続き2回目の経験でしたが、校長、教頭の人事面談のほか、学校トップとして組織を管理・統括されている校長の思いや、教員の育成、働き方改革の取り組みなどを聴くとともに、私の考えに対する意見や感想などを伺うことができ、一人当たりの面談時間としては短いものの、学校現場の現状を知る貴重な機会となりました。

<p>13日には、胆振教育局針ヶ谷局長、江川次長と私による人事等に関する教育長協議が行われましたが、校長面談で感じたことや人事関係などの協議を行ったところがございます。私からは、昨年につき人事に関しては局の責任としてバランスを考えた配置について求めたところがございます。</p>
<p>11月1日に令和5年度苫小牧市市政功労者・自治貢献者表彰式が行われました。はじめに、苫小牧市医師会長の沖一郎氏が、市政の発展に尽くされた功績をたたえ市政功労者表彰が贈られました。また、自治貢献者として、教育関連で、学校医の船木上総氏、学校歯科医の伊尾明子氏、学校薬剤師の坂井英夫氏、飯島弘久氏が地方自治の振興と発展へのご貢献により、自治貢献者表彰が贈られました。いずれの方々に対し、子供たちの健康管理にお力添えをいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げる次第であります。</p>
<p>15日には、稚内市で「令和5年度北海道都市教育長会秋季定期総会」が開催され、出席してまいりました。</p>
<p>令和6年度に向けた各市負担金や全国都市教育長会等の担当決めなどのほか、令和7年度の文教施策に対する要望事項案などが協議されました。また、総会後の情報交換会では、今年の猛暑に伴う暑さ対策や部活動地域移行など各市教委が抱えるさまざまな事案について、各市教育長と情報交換をしてまいりました。</p>
<p>なお、来年5月開催予定の令和6年度春季定期総会は本市が開催市となっており、しっかりと準備を行い、全道各市の教育長をお迎えしたいと思います。</p>
<p>次に、17日には、苫小牧市・八王子市姉妹都市提携50周年記念事業として「八王子車人形苫小牧講演」が開催されましたが、委員の皆様にも観覧いただきありがとうございました。悪天候ではありましたが、350名を超える多くの来場者が、国の重要無形文化財に指定され、江戸時代から続く伝統芸能で人形が独特の躍動感で動く演技を堪能いたしました。</p>
<p>前日に勇払中学校で行われた「八王子車人形の体験と解説」では、西川古柳家元自ら、ユーモア交えて八王子車人形の紹介をしていただくとともに、勇払中の生徒たち</p>

が人形を扱う体験をするワークショップに、生徒のみならず地域や保護者の皆様も楽しまれたことと思います。

この度、20年振りに本市で開催された八王子車人形にご協力いただいた、八王子車人形西川古柳座5代目家元西川古柳様はじめ関係者の皆さまに感謝を申し上げますとともに、勇払千人隊芸能保存会、そして勇払中学校の生徒、教職員の皆様にも感謝を申し上げます。

最後に、皆様ご承知のとおり、岩倉市長が11月7日ポートセールスで韓国出張中に意識がなくなり倒れられた件ですが、その後、意識が戻り会話ができるまで回復され、17日に帰国、現在、治療を続けているところでございます。詳細については、家族の意向等を尊重し、公表を控えておりますことをご理解願います。

市では、11月9日から当面の間、木村副市長を市長の職務を代理する決定をしておりますが、私としては、教育行政の遂行とともに、市民サービスの低下や行政運営の停滞がないよう、職務代理者をサポートしているところでございます。いずれにいたしましても、万全な体調で1日も早い公務復帰を願っております。

なお、当初、本日は総合教育会議を開催し、部活動地域移行のロードマップ案を題材に意見交換を予定しておりましたが、総合教育会議を延期することとなりましたが、本件につきましては、この後の議案として説明させていただきご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

## 5 議 案

### 第1号 部活動の地域移行について

(学校教育課長) -一部活動の地域移行について説明-
(教育部東峰参事) -一部活動の地域移行ロードマップ案について説明-
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
今は、児童生徒数は、東部の方が多いですが、これから3年後、5年後、10年後に、拠点校が変化する可能性はあるのでしょうか。
(教育部東峰参事) イメージとしては、拠点校を大きく変えるというよりは、そこから徐々に地域クラブに移行すること考えております。したがって、拠点校が変わっていくというよりは、地域のクラブとして、淘汰されたり、発展したりということを考えております。
(福原教育長) そのほか何かございませんか。
(高橋委員) 中体連等のことを含めて、今後、苫小牧型の部活動地域移行を進めていくと、中体連自体はどうなっていくのでしょうか。また部活動自体が地域移行していくことになるので、いままでのような試合や大会の運営も変化をしていくかと思うのですが、それに対してはどのように対応していくことになりますか。現状の認識をお聞かせください。
(教育部東峰参事) 中体連は、現在も、クラブとしての出場も認められております。当面、中体連の活動も地域のクラブ、地域の団体として出場をする。あるいは拠点校として、または学校単体として出場をしていくということで推移していこうと思っております。
(高橋委員) 私共の感覚としては、学校代表として出場をするというイメージが強いのですが、その感覚が徐々に薄れていくということでしょうか。
(教育部東峰参事) 拠点校部活動として、中体連側も認めていますので、徐々にシフトしつつ、参加することになるのかと思います。また、運営につきましても、今、東胆振中体連事務局の会長とお話をさせていただいておりますが、中体連側としては、中体連の運営については、これまでは教員が中心となって担ってきた経緯があります

ので、一様に競技の主催をお願いすることは難しいという認識です。先ほど、ご説明  
させていただいたとおり、後援会、つまり保護者や参加選手等と協力をしながら、大  
会を運営していけるように、依頼、協議をしていかなければならないという話が出て  
おりました。こちらも、そういった方向で、関係団体と協議をしていかなければなら  
ないと思っております。

(高橋委員) 関連して、拠点校方式になった場合、子供たちが住んでいる地域に拠点  
校があった場合、そこにしか行けないというイメージでしょうか。

(教育部東峰参事) 当面は、近隣の地域でスタートをすること念頭に置いています  
が、そこから地域クラブへ移行をしていく段階では、どの地域クラブを選択するか、とい  
うことについては、子供たちの意思によるものになっていくのかと思います。徐々に、  
そういった制約も取れていくと考えております。

(高橋委員) ありがとうございます。

(福原教育長) そのほか何かございませんか。

(齋藤委員) まだ、たたき台の段階で、私もぼんやりとしか理解できておりません。  
将来的に、専門的指導者の完全配置を目指すとありますが、希望する場合は学校の教  
員も指導ができるという兼職兼業システムが導入されるということです。この制度の  
イメージがつかえません。例えば、教員の中で部活の指導もやっていきたいという方が  
いらっしゃれば、授業等が終わった後に、拠点校やどこかほかの場所で指導をする  
ということですね。そうなってくると、教員の中でも、部活の指導をする人とし  
ない人が出てくる。部活動を指導する教員は、その働きに対して報酬を得るという  
ことでしょうか。これまでも、実質的な兼業ということで、教員は部活の指導をして  
いたと思いますが、そこがより明確になるということでしょうか。今回、報酬が別に  
兼業という形で支払われるということですが、教員の兼業自体は、問題ではないので  
しょうか。今、部活動だからということで話を進めています。教員の兼業はほかでも  
許されているのでしょうか。例えば、教員が塾で教えるというようなことは許され  
ないですね。それとも、部活動に限って兼業が許されるということでしょうか。

<p>(江原学校教育課長) ご質問いただきました兼職兼業につきましては、現時点でも教職員の兼職兼業は、単体のもの、例えば、どこか別の場所で審判員をするなど単発的なものをされている方はいます。そういった場合は、事前に届出を出して認められるということはありません。現在は教員という立場で、兼職兼業という枠組の中で一定の単価があって手当がされていますが、今後、東峰参事が説明したとおり、拠点校方式から地域クラブに移行していくなかで、教職員でも部活動の指導をしたい熱意がある方については、そういった団体に所属をする形で兼業を認めいくようなシステムを構築していくことが必要だろうと考えております。現時点で想定されることとしては、そういったことも考えていく必要があると思っております。</p>
<p>(齋藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(福原教育長) 教職員の兼職兼業については、今後の考え方に関しては、苫小牧市単体で決めるということでしょうか。北海道教育委員会等のレベルで考えることではないのでしょうか。</p>
<p>(江原学校教育課長) その点も確認が必要な部分です。民間の団体や地域クラブに所属するというのであれば、教員とは別の立場、完全に兼職兼業ということになりますので、そこについては、当然確認は必要です。教職員という立場ではなく、完全に別の立場、専門的指導者という立場で指導していくことになります。</p>
<p>(福原教育長) 今、部活動を指導している教員は、兼職兼業の手続きはしているのでしょうか。</p>
<p>(教育部齋藤次長) 現在の部活動は、学校教育活動の中で行われているので、報酬は多少あるのですが、教員としての手当で部活動を指導しています。今後は、小学校の少年団と同じようなイメージになると考えていただければと思います。中学校も、地域のクラブに、教員としてではなく、一指導者として指導に行くことになります。兼職兼業については、市が認めればできるようになると思いますが、国の制度や北海道教育委員会の中でも整理が必要な部分ではあります。例えば、報酬をどのようにするのか、また民間の方であっても、教員であっても同じ立場で、指導をできるような仕</p>

組みにならなくてはいけないと思っています。そういった点は整理が必要な部分ではあります。もしかしたら、市役所の職員も同じような形になるかもしれませんが、今後は、教員としてではなく、指導者としてかかわっていくこととなります。ただ、今の教員の労働時間の上限以上にできないか等、いろいろと細かい問題が出てくるかと思っています。そういった点につきましても、調整しながら進めていきたいと思っています。

(齋藤委員) 少し整理ができました。疑問だったのは、教職員の兼業が駄目とか、指導するなということではなく、熱意のある方を止めるつもりはないのですが、教員は、授業が終わった後も、教員としての拘束時間、会議や明日の準備等の時間があるかと思っています。ただ、子供たちは、平日はその時間にスポーツ等の部活動をしています。その時間に、兼業という形で教員が外に行ってしまうと元も子もないかと思っています。また、部活動の指導をしない教員にしわ寄せがくることもあるかと思っています。私のイメージとしては、今は過渡期なので、そういった先生もいるかもしれないですが、将来的には、教職員ではなく、もっと民間の方々に指導者に入っていただく、過渡期に対応するための制度なのかと思います。その点が、これを基にできるのかなという不安もあります。教員をしながら、土日も大会の引率をする。学校の業務に差支えがない場合に、兼職兼業を認めるなど、詳しい内容を示していただければと思います。

(福原教育長) 部活動を指導したいという教員は多いのでしょうか。

(教育部齋藤次長) 非常に熱心で、中学校で部活を指導したいから、教員になったという方もたくさんいます。そういった方々が、兼職という形で、きちんと報酬を貰って、指導をできる仕組みを作らなければならないと思いますし、逆に、学校の運営に支障がある時に、兼職兼業はできないので、学校の管理職の役割として、兼職兼業を認める調整が必要になるかと思っています。地域移行によって、全く競技の知識もない、やりたくないけど、ただ担当として任されている教員は、部活動にかかわらなくてよくなります。その分、学校の運営にかかわる、子供たちのために自分の仕事ができるというメリットを大きくしていければと思います。



<p>(福原教育長) そのほか何かございませんか。</p>
<p>(佐藤委員) ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、今、令和5年から準備期間に入って、過渡期ということで令和6年までさまざまなことをされていくと思うのですが、気になったのが、先生とのかかわり方の中で、拠点校であってもスポーツクラブであっても、勝つために、優勝を目指してがんばれとか、そういった指導もあるかと思います。一方で、レベルの違いに対応していかなければいけないということも考えていらっしゃるかと思います。また、今後、いくつかの形で意見集約をしていかれるかと思うのですが、ちょうど今、小学校高学年から中学生にかけての世代が、いろいろと変化がある、変化に直面していく世代になりますが、そういった児童・生徒の声を、どこかで聞くことができるのでしょうか。学校教育の中のクラブ活動で満足する子と、いや勝つためにやりたい、皆とではなく個人的にやっていきたいといういろいろな子供たちがいるかと思います。その中で段階的に、先生とのかかわり方があるかと思います。その変化に直面する当事者の希望とか声を聞く機会は、準備段階であるのでしょうか。</p>
<p>(教育部東峰参事) まず、今月末に小学校6年生及び小学校5年生の児童に対して、中学校に進学した際に、どの部活に入りたいかという希望調査をしたいと思います。それを基に、現在の中学生在が活動している数と今後の見通しを踏まえて、各競技の専門委員会の方でチームを編成していくという形になります。子供たちの競技レベルに合わせたチーム編成というところまでは、なかなか難しいかと思います。とりあえず、その競技をやりたい、参加したい、活動をしたいという児童・生徒の数を把握したうえで、チームを立ち上げて、まとめて、活動を組織していくことになります。そういった中で、先ほどご説明したとおり、まずは拠点校でこれまでの部活動に近い形でやっていくと、一定程度の子供たちが入ってくるかと思います。その中で淘汰されて、勝利を目指すといいますか、レベルアップを目指していく、あるいは、競技を楽しむことを目指していくのか、そういったさまざまなカラーが生まれてくるかと思います。それが地域のクラブの特色となって現れてくるので、子供たちがどこを選ぶのかとい</p>

う考え方になってくるかと思います。本当は、最初から各レベルに合わせた、ニーズ
に応じたチーム編成ができるといいのですが、なかなかそこまでは難しいところがあり
ります。チームとして、クラブとして成熟していく過程で、そういった色分けができ
ていくのかと思います。
(佐藤委員) 6年生は、全校で調査をするのですか。拠点校があるところだけでしょ
うか。
(教育部東峰参事) 市内の全小学校で希望調査をします。
(佐藤委員) これからは、いろいろと変わっていきますね。
(福原教育長) そのほか何かございませんか。
(高橋委員) 最終的な将来像は分かったのですが、私が一番懸念をしているのが、部
活という名の下での、子供たちへの最終的な責任の問題です。つまり、部活が行政の
責任から免れる形になってしまうのか。それとも、ある程度、教育の一環としての位
置づけは保ち続けるのか。現時点で、どのような形を想定しているのでしょうか。ま
た今後、学校施設の利用も考えられる中で、どのような形で容認をされていくのか、
もしくは全く関与せず、すべての責任を運営側、もしくは後援会などに属するのか。
その点についてどのようにお考えでしょうか。
(教育部東峰参事) まず、学校施設の利用についてですが、現在は、中学校の学校開
放は、部活動の関係もあり、行っていないのですが、今後は、拠点校・地域へ移行し
ていく中で、学校の体育館やグラウンドの遅い時間までの活動使用を認めた上で、検
討をしていかなければならないと考えております。そのうえで、責任も全く切り離し
て考えることは難しいかと思っております。やはり、学校としても、地域で活動する
子供たちを支えていくスタンスで、協力をしていく、連携関係を進めていくことはし
なければならぬと思っております。今後、部活動地域移行推進部署を立ち上げます。
こちらが、学校、そして地域クラブをつなぐ役目も果たして参ります。当然、初期の
活動においては、各地域クラブ、拠点校等における諸問題も起きてくるかと思うので
すが、それが全て学校単体においてしまつては学校側も混乱するかと思います。そこ

<p>で、推進部署の方で対応をして、各学校や地域クラブへ返すという役割も担っていか</p>
<p>なければ、円滑な活動のスタートにはならないと考えております。令和10年度をも</p>
<p>って、全てを地域に引き渡し、こちらがノータッチになるというイメージではござい</p>
<p>ません。当然、つなぐという役目を果たしながら進めていくことも必要かと思</p>
<p>います。</p>
<p>(高橋委員) ありがとうございます。今までのイメージですと、何か事件等が起きた</p>
<p>時の責任の所在は、中学校でとりあえず受けてもらうということでしたが、それが最</p>
<p>終的には、行政の中で対応をされるという形になるとのので、行政の中で責任を持つ、</p>
<p>これからは、取りまとめをする組織で責任を取るということでしょうか。最終的な責</p>
<p>任の所在はどこになりますか。</p>
<p>(教育部斎藤次長) これからは、いろいろなことが起こると思います。我々、教育委</p>
<p>員会も最後まで中に入ることになると思います。例えば、怪我の補償を誰がするのか</p>
<p>という話になった場合、今は学校活動のスポーツ振興センターの保険に加入していま</p>
<p>すが、それは、今後使えなくなると聞いていますので、各スポーツ団体が、スポーツ</p>
<p>保険に加入をして、そこで補償をするという仕組みになっていくかと思</p>
<p>います。ある意味、すべての活動が学校活動とは切り離された活動になる方向で考えて</p>
<p>おります。</p>
<p>(高橋委員) 怪我等に関しては、それほど心配はしていません。同じような仕組みが</p>
<p>出来上がるかと思っております。指導者の配置に関して、人事権なのか指名権になる</p>
<p>のかは分かりませんが、人の心配をしています。誰かがひとりの人間を可愛がるなど、</p>
<p>人間の感情なので、いろいろあると思います。今までの部活動でもいろいろとあった</p>
<p>かと思</p>
<p>います。私もそういった経験をしています。そうなった場合に、どなたが責任</p>
<p>を取っていくのかということが明確になっていないと、恐らく、親としても、通わせ</p>
<p>るところのイメージが変わってくると思います。まだ、そこまで確実にできていない</p>
<p>ところではあるのですが、その点についても、ある程度議論をしておいた方がい</p>
<p>いのかと思</p>
<p>いました。</p>
<p>(福原教育長) そのほか何かございませんか。</p>
<p>(岡田委員) 令和10年度以降のイメージなのですが、子供たちへの指導および活動</p>

は、完全に学校から離れ、地域へ委ねると記載があります。選択としては、学校の学習以外は、完全に学校や教育委員会からは離れる、個人の任意、自由なクラブ活動に移行していくのでしょうか。それとも、先ほど、高橋委員からの質問に対する回答にもあったとおり、ある程度、かかわりを持っていくということでしょうか。生徒や保護者からしたら、学校のかかわりのなかで参加をしたいという気持ちも多いと思います。令和10年以降のイメージですが、完全に任意のクラブと、学校がある程度かかわるのか。そういったビジョンをこれから作っていくかと思うのですが、今の段階で、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

(教育部斎藤次長) 部活動の地域移行に関しては、どこの自治体でも同じかと思うのですが、最終的には、中学生の間、学校に任せられていた部活動というものを、生涯スポーツとして、地域で活動をしていこうという理念だと思っております。最終的には、将来的に、学校とは切り離すべきだと思っております。ただ、先ほどのご質問で指摘がありましたとおり、きちんと子供たちへの教育的な指導ができているのか、そういった面でのかかわりを持っていく必要があると思いますし、指導者の育成等、スポーツ協会に委ねるだけではなく、助言をする等、間接的なかかわりだけになっていくのかと思います。今の、小学生の少年団の活動と同じようになっていくべきだと思います。

(福原教育長) 今の、小学生の野球少年団等の活動は、学校は全く携わっていないのですか。ノータッチですか。

(教育部斎藤次長) はい、そうです。

(福原教育長) そのほか何かございませんか。

(佐藤委員) 過渡期の②に関する事です。後援会を組織すると記載がありますが、気になったのが、後援会の構成員に関する事です。岡田委員からご指摘のあったとおり、学校は勉強をするところだけなのかということと直結することかもしれません。後援会を組織する構成員の考え方は、有志の集まりとしての後援会になるのか。それとも、教育的な後援をするものになるのでしょうか。保護者が中心となっていく後援

会になると、教員とのかかわりが薄れていくのではないのでしょうか。そうすると、ますます、きちんと棲み分けをするイメージを私は受けました。後援会の必要性は、過渡期の②ではあるのでしょうか。後援会はあった方がいいというお考えでしょうか。

(教育部東峰参事) ひとつは、先ほどもご説明したとおり、これまで直接指導にはかかわっていなくても、チームを組んだ時のさまざまな連絡調整等も、担当の教員が行っておりました。それが、今度、教員の手から離れることになった時、こういった業務をどなたが担っていくのかということを考えると、実際に活動をする生徒の保護者の皆様をお願いをするしかないと思っています。また、活動に掛かるさまざまな費用も、これまでは学校の部活動費等で賄っておりましたが、これが無くなり、地域に移行していくにあたって、各チーム単位で活動費を集める必要性も出てきます。そういった点においては、保護者で構成する後援会を立ち上げていただき、今まで教員が担っていた業務を、保護者の方々に移行をし、子供たちの活動を支えていただく形をお願いをしたいと思っております。こうしたことを想定して、後援会と記載させていただきました。そういった日常的なこともそうですが、先ほども少し触れましたが、今後大会を開催するにあたっての、競技の運営に当たる役員等も、一部ですが、そういった役割も後援会の方で分担をしていただくことになるかと思えます。

(福原教育長) まず、令和6年度は、部活動地域移行準備委員会を立ち上げて、令和7年以降は部活動地域移行推進部署になる。ここでの部活動地域移行推進コーディネーターの採用は、北海道教育委員会や国から派遣される制度もあるので、それを利用するのでしょうか。それとも地元でそういった人材を採用する目途が立っているのでしょうか。また、何人採用されるか分からないのですが、ずっとコーディネートをすることを想定されているのでしょうか。それとも、期間を限定しての採用となるのでしょうか。

(教育部東峰参事) まず、人材の目途についてですが、令和7年度から地域の人材、詳細を申しますと、退職校長を想定しております。一定期間、ロードマップに従って軌道に乗るまで、コーディネートをお願いしたいと思っております。

<p>(福原教育長) 北海道教育委員会や国が言っているコーディネーターとは異なるコーディネーターでしょうか。</p>
<p>(教育部斎藤次長) 国が補助金を出して、地域でコーディネーターをするという事業もあるのですが、それよりももう少し広い範囲で、研修会を開催するなど、他地域に先導して部活動の地域移行そのものをコーディネートすることを想定しております。</p>
<p>苫小牧市の部活動地域移行を、スポーツ団体や学校とつないでいくような、より実務的な調整をするようなイメージを私は持っております。</p>
<p>(福原教育長) 次に、部活動地域移行準備委員会や部活動地域移行推進部署は、現実的には、推進委員等を委嘱して、常設ではなく、会議等がある時だけ活動をするのでしょうか。それとも、一つの部署として組織をするのでしょうか。例えば、教育委員会の中に、課や室として常設するのでしょうか。</p>
<p>(教育部斎藤次長) ここでのイメージとしては、最終的にどのような業務が整理されて残るか分からない部分があるので、まだ仮定のお話です。少なくとも、コーディネーターは常在することを考えております。そこに、どの程度の人員が必要か、また兼務にするのか、教育委員会の内部に設置をするのか等、学校教育課や生涯学習課の業務を整理しながら、必要に応じて、常設をしていく協議をしなければならないと考えています。</p>
<p>(福原教育長) 地域移行をイメージした際の、令和6年から9年の4年間は、付焼刃的な仕事では難しいかもしれません。場合によっては、市長部局とも協議をして、逆に、市長部局の中に設置をすることも考えられるかもしれません。最後に、先日、教育長の会議があり、話題になったのが、静岡県掛川市は令和8年の夏に、部活動を完全に廃止にするそうです。現在、視察が殺到しているそうです。文部科学省の会議で、掛川市担当者がそのように発表をした際、文部科学省も驚いたそうです。ただ、掛川市はサッカー等でプロ化が進んでいる町ということで、資金もかなりあるそうです。私を含め他市の教育長が、疑問と興味を持ったことは、地域と保護者をどう納得させたのか、ということです。資金だけでは納得できるとは思えないという意見もありま</p>

した。もし、今後、いろいろな形で情報収集をすることもあるかと思えます。掛川市は全国の中でも飛びぬけて違う体制でやろうとしているのですが、ある意味、中核都市の中では、全国で初めて完全に地域に移行するような感じがしますので、情報提供をさせていただきました。そのほか何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することによろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

## 第2号 第五次苫小牧市子供の読書活動推進計画(案)について

(教育部斎藤次長) -第五次苫小牧市子供の読書活動推進計画(案)について説明-

(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。私から、確認ですが、15ページに市立図書館の記載がありますが、これには、中央図書館はもちろん、コミュニティセンターにある図書コーナーも含めて、全体を市立図書館としているのでしょうか。

(教育部斎藤次長) 表記している箇所によっては異なる場合もありますが、基本的には、図書コーナーも含めて市立図書館としております。

(福原教育長) 15ページの下部に注釈がありました。ここに記載があるとおり、コミュニティセンター等にある図書コーナーも含めて、全体を市立図書館と表記し

<p>ているということでしょうか。</p>
<p>(教育部斎藤次長) はい、2ページをご覧ください。下部に注釈がございます。こちらに記載しております。</p>
<p>(福原教育長) 分かりました。そのほか何かございませんか。</p>
<p>(高橋委員) 第五次推進計画ということですが、現状としては、子供が本を読まなくなっている、読書をしなくなってきたという背景になっています。そもそもとして、第四次推進計画があり、それに関してどういう状況でこのような結果になったのでしょうか。別の背景があり、それに対応ができなかったから、第五次推進計画を作成されていることかと思いますが、そもそも第四次推進計画はどうだったのでしょうか。次に、学校図書と苫小牧市立図書館を分けていますが、ICTの利用との記載がありますが、どのような利用の仕方をされているのでしょうか。</p>
<p>(教育部斎藤次長) まず1点目、第四次推進計画の検証についてですが、5ページに、社会教育委員からの意見や図書館協議会の意見をいただきながら検証を行っております。コロナがあったので、逆に、自宅での読書の機会が増えたということもあるのですが、コロナの影響だけではないのですが、子供たちの読書離れが進んでいる状況です。それに対して、どのようなことができるのかということを考えながら、今回、推進計画を作成しています。ICTの関係については、電子図書の利用を進めている状況です。今後、図書館に行かなくても利用ができるようになると思います。学校でも、電子図書を利用する計画です。そういった時代になっているのだと思います。紙の本ではなくて、スマホで本を読めるようになっています。それをどう捉えるのかということは難しいのですが、子供の読書離れを少しでも減らしていきたいという考えです。</p>
<p>(高橋委員) 第四次推進計画については、理解いたしました。コロナが背景にあるのか、原因は定かではないのですが、いずれにしても、読書離れが進んでいるこの状況をどうにかしたいという考え、お気持ちは理解できました。ICTを活用して、電子書籍貸出サービスを進めた場合、苫小牧市が独自に何かを進めたいという時に、</p>



<p>そもそも別の場所でも閲覧できるという話につながります。この点は、非常に対応が難しいと思います。それについて、どのように進めていけばいいのかわかりかねる部分ではあります。電子図書を読むことの是非については、おそらく議論がされていないかと思います。やはり、紙の書籍のほうが良いとなった時には、そちらを推進すべきだと思いますし、その辺の効果を含めて明確にされたほうが良いのかと感じました。以上です。</p>
<p>(福原教育長) そのほか何かございませんか。</p>
<p>(齋藤委員) 具体的な取り組みの中で、幼稚園や保育園、認定こども園等に向けたアウトリーチの活発な啓発と記載がありますが、これは、幼児施設だけを対象にしているのか、幼児施設や保育施設に通っている保護者に向けた活動も行っていこうとしているのか、その点について教えていただけますか。</p>
<p>(教育部齋藤次長) 15ページに記載があるものは、委員の方からの意見があり加えた部分です。想定としては、子供向けを考えておりますが、保護者の方も含めて考えています。今、ご指摘いただいたご意見も踏まえて、子供たちとその保護者へも積極的な声掛けができるような取組にしたいと思っています。</p>
<p>(齋藤委員) ありがとうございます。小学校に入る段階のお子さんたちが、一番、絵本に触れる機会が多いかと思います。一方で、保護者の方も、共働きの方がとても増えてきて、読み聞かせをしたくてもできない、自分が本好きであっても自分の本を読む時間もないという方がとても増えています。小学校も中学校もそうですが、教育委員会ではよく、親子読書の推進をされているかと思いますが、それでもどうしてもできない。そうであっても、お子さんのこれからの成長のために、親子読書、本を読み聞かせや親子で本を読む時間が大切という広報は重要かと思います。小さなお子さんにも、ぜひ周知をする機会があればと思いました。</p>
<p>(福原教育長) そのほか何かございませんか。</p>
<p>(佐藤委員) まず1点目は、いろいろな法律で決められているなかで、それに基づいて実施をしているということは分かったのですが、8ページに「障がいのある子</p>

<p>供の読書環境の整備・充実」とありますが、私も詳しくは分からなかったのですが、</p>
<p>本を読めない児童・生徒がいるそうです。文字を続けて読むことができない等、障</p>
<p>がいのひとつです。そういった方を想定しているとしたら、障害となっているのは、</p>
<p>図書、媒体だけではないかと思います。本を読めない方、見にくい方に対して、ど</p>
<p>の程度対応をしているのでしょうか。2点目は、21ページの目標値についてです。</p>
<p>先ほど、齋藤委員からもご指摘があったとおり、子供の読み聞かせは、お母さんが</p>
<p>寝る前というイメージがずっとあったのですが、働いているとそのような時間も</p>
<p>ないですし、子供とかかわる時間も少なくなってきました。どこの自治体かは失</p>
<p>念してしまいましたが、子供読書の普及を外している自治体も増えてきています。</p>
<p>その中で、令和9年度の目標が上がっています。これについては、何か根拠という</p>
<p>と大袈裟ですが、こうした取組があるから、ここまで数値を上げられるだろうとい</p>
<p>うものがあれば、教えていただけないでしょうか。</p>
<p>(教育部齋藤次長) 1点目の障がい者に対する取組は、子供たちに限ったものでは</p>
<p>ないだろうと考えています。8ページの下部に、注釈で想定したものを記載してい</p>
<p>ます。点字・拡大図書といったものから、中央図書館の方には、音声で読み上げて</p>
<p>読書をする機器を導入していますし、そういったものを利用していただければと思</p>
<p>います。2点目の目標値につきましては、社会教育会議でも議論になるところでは</p>
<p>あります。確かに、ずっと減っていく厳しい状況かとは思いますが、それでも貸出</p>
<p>冊数はどんどん減っていったとしても、平日に読書をする子供の割合は増やしてい</p>
<p>きたい、その必要があると考えておりますので、やや目標値を上げました。もう少</p>
<p>し大きく上げたいという気持ちはありますが、できる範囲でと考えております。先</p>
<p>ほど、少し申しあげたとおり、コロナの影響で少し数字的に増えている部分もあり</p>
<p>ますので、平成30年度から少し上げて設定しました。</p>
<p>(佐藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(福原教育長) そのほか何かございませんか。</p>
<p>(岡田委員) 読書については、習慣が身につくまで、本に接することが特別なことで</p>

はなく、普通に空気みたいになってくるのが理想だと思います。それが、子供だけではなく、苫小牧市がそのような雰囲気になってくると、皆さんが読書に親しみを持ってくるようになるかと思います。例えば、図書館は静かに本を読んでいる所というイメージがありますが、もう少し敷居を低くして、誰でも行きたいなと思うような施設になるといいかと思います。例えば、借りるところと本屋が同居したり、喫茶コーナーだったり、図書館自体が誰でも行って気軽に楽しめるような雰囲気になるとか、本に親しむ、そして子供もそうですが、大人ももっと読書習慣を身につけるような雰囲気を街全体が持つような工夫がないかと思いました。

(教育部斎藤次長) 社会教育委員会議や図書館協議会の中でも、そのようなご意見をいただきました。今も図書館に通っている方は、これからも同じように通っていただけたらと思いますが、新しい人、今まで来たことがない人をどのように図書館に足を運んでもらうかという点でさまざまな議論がありました。例えば、文化会館や図書館の前を走るようなイベントを開催して、図書館で関連の本を貸出する等、今、図書館の方でも、独自にいろいろな面白いことをしようとしています。今、委員からもご意見をいただきましたので、中央図書館と連携をしながら、新しい取り組みを考えていきたいと思います。

(福原教育長) 中央図書館の指定管理の導入か更新の時に、そのような議論がありました。たしか、直営の時は、早く閉館していたのを夜間の時間延長しました。ほかの自治体ではコーヒーショップが図書館の中に入っていたので、皆、期待をしていたのですが、今はまだ実現をしていません。最後に確認をしたかったのですが、今回、議案としてこの推進計画案が出ていますが、12月1日の社会教育審議会から答申をもらえることになっています。今日の教育委員会議では何を決定するのでしょうか。また加えて、今日、委員の方々からさまざまな意見をいただきましたが、それらを踏まえて、この案を変更するというところでよろしいでしょうか。

(教育部斎藤次長) 確かに、今日の議案については、答申と前後しているのではないかという意見もあるのですが、この後、議会に諮り、またパブリックコメントを

実施します。また、今、いただいた意見でご指摘を受けた個所は修正をします。また今後、議会等からいただいた意見も踏まえて修正をして、計画を策定していきます。今は、この案を議会に諮ってよいかという段階です。これで決定という段階ではございません。

(福原教育長) では、今後、議会やパブリックコメント、教育委員等からの意見を踏まえて、修正をしていくということですね。答申はどうなりますか。

(教育部斎藤次長) 答申は、この案に対する答申ということになります。

(福原教育長) 分かりました。そのほか何かございませんか。

(高橋委員) 素晴らしい取り組みだと思います。私自身がそうなのですが、何かを推薦をされると、そうなのかとなるので、そういった機会を増やすということが一番大切なのかと思います。目標や結果としてどうなったのかということは、もちろん、大切なのですが、先ほど、岡田委員からご指摘もあったとおり、まずは大人たちも読書の習慣が身につけば、増えていくかと思います。事例として紹介したいのですが、どこの自治体か失念しましたが、数分間でこれがいいという自分が推薦するバトル大会をしているところもあるそうです。より具体的な手法、ここに記載するかどうかは別の問題として、より具体的な方法でやっていただけるといいかと思います。楽しみにしています。

(福原教育長) そのほか何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。
第3号 指定管理者の指定について
第4号 令和5年度 教育費補正予算について
(福原教育長) 次に、議案第3号及び第4号についてですが、市議会にて審議予定の案件で、招集告示前に公開することは適切でないことから、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、本会議の日程の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは、議案第3号及び第4号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定いたしました。
6 報告・協議
報告(1) 新苦小牧市史の刊行について
(市史編集事務局主幹) -新苦小牧市史の刊行について説明-
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(福原教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

第2号 教育委員会職員の事故に係る処分について

第3号 教職員の事故に関する処分について

(福原教育長) 次に、報告第2号及び第3号についてですが、人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、本会議の日程の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、報告第2号及び第3号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定いたしました。

(福原教育長) これより、先ほど秘密会と決定しました議案第3号から第4号及び報告第2号から第3号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

(福原教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第3号及び第4号につきましては、原案どおり決定したことを申し添えます。

7 その他

(福原教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

(一同「なし」の声)

8 委員会閉会の宣言 (福原教育長)・・・16時37分